

令和8年度

夏の交通安全県民運動

7月11日（土）～20日（月）

御前崎市実施要綱

御前崎市交通安全会・御前崎市

1 目的

この運動は、市民一人ひとりが自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故を未然に防ぐことを目的として実施する。

2 期間

7月11日（土）から7月20日（月）までの10日間

3 実施機関、関係団体

菊川警察署、交通安全協会菊川地区支部、菊川地区安全運転管理協会、御前崎市議会、御前崎市交通指導隊、御前崎市交通安全会・女性部、御前崎市

4 スローガン

「安全をつなげて広げて 事故ゼロへ」

5 重点事項

- こどもと高齢者の交通事故防止（菊川警察署管内重点事項を含む）
- 交差点における安全確認の徹底（御前崎市重点事項）
- 自転車と二輪車の安全利用の推進
- 飲酒運転等危険運転の根絶

6 広報活動

本運動の趣旨を周知徹底するとともに、市内における交通事故減少に向け、下記の広報活動を実施する。

- 同報無線による広報
- 市公式SNSによる広報
- 市内通学路や主要道路における街頭広報
- のぼり旗や懸垂幕の掲出による広報
- 交通指導車による市内巡回広報

7 実施事項

(1) 交通事故ゼロの日街頭指導

日時 7月10日(金) 7時00分から7時40分

場所 市内交差点(44箇所)

内容 交通安全運動に先駆け、交通指導隊による街頭指導を実施し、交通安全意識の啓発と交通ルールの徹底を呼び掛ける。

参加者 御前崎市交通指導隊、御前崎市危機管理課

(2) 「自転車安全利用強化の日」に伴う自転車点検と広報活動

日時 7月13日(月)、15日(水) 8時30分から10時00分

※予備日16日(木)、17日(金)

場所 浜岡中学校・御前崎中学校

内容 通学に使用する自転車の安全点検と各学校での交通安全啓発活動

参加者 自転車軽自動車商業協同組合(浜岡・榛原地区支部)、御前崎市交通安全会

(3) 高齢者宅訪問

日時 7月14日(火) 13時30分から14時30分

場所 門屋地区

内容 高齢者宅を戸別訪問して交通安全啓発品を配付するとともに、交通安全に向けた呼び掛けを行うことで、交通事故の未然防止を図る。

参加者 交通安全協会菊川地区支部、御前崎市危機管理課

(4) 自転車の安全利用促進に向けた啓発活動

日時 7月15日(水) 7時00分から7時30分

場所 しずてつジャストライン株式会社浜岡営業所 駐輪場

内容 通学中の学生に対して自転車の安全利用に向けた啓発活動を実施し、交通安全意識の啓発と交通ルールの徹底を呼び掛ける。

参加者 菊川警察署、交通安全協会菊川地区支部、御前崎市危機管理課

(5) 「飲酒運転等危険運転根絶の日」に向けた街頭広報

日時 7月15日(水) 18時00分から18時40分

場所 白羽小学校前横断歩道付近

内容 「飲酒運転等危険運転根絶の日」に先駆け、飲酒運転等の防止のため、ピカッと作戦街頭広報に合わせて広報活動を実施する。

参加者 御前崎市交通指導隊、御前崎市危機管理課

(6) 小学校交通安全校内放送

日 時 7月16日(木) 12時15分から

場 所 浜岡東小学校

内 容 菊川警察署や交通安全協会菊川地区支部とともに校内放送を実施し、交通安全意識の啓発と交通ルールの徹底を呼び掛ける。

参加者 菊川警察署、交通安全協会菊川地区支部、御前崎市危機管理課

(7) 「飲酒運転等危険運転根絶の日」に伴う啓発活動

日 時 7月17日(金) 16時00分から17時00分

場 所 市内小売店舗

内 容 飲酒運転等の防止のため、市内小売店舗の店頭にて来店者への広報を実施する。

参加者 菊川警察署、交通安全協会菊川地区支部、御前崎市危機管理課

(8) 御前崎市交通安全会構成団体による広報活動

期 間 7月11日(土)から7月20日(月)(夏の交通安全県民運動期間中)

内 容 御前崎市交通安全会の構成団体において重点事項に即した広報活動を展開することで、見守りの目を増やすとともに、交通事故防止に向けた声掛けの機会を増やし、交通安全意識の向上を図る。
なお、本活動にあつては、統一実施日は設けず、各構成団体により実施日を定めて実施する。

対象者 御前崎市交通安全会構成団体